

令和4年度 ひよこ園指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市障害児通所支援事業ひよこ園(ひよこ園事業・ひよこ学級・ほのぼの学級)
所在地	今治市石井町四丁目3番53号
指定管理者	<p>名称 社会福祉法人今治福祉施設協会</p> <p>代表者 理事長 村上 誠二</p> <p>住所 愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。</p>
担当部課(問合せ先)	<p>健康福祉部障がい福祉課</p> <p>TEL : 0898-36-1527</p> <p>E-mail : syougai Fukus@imabari-city.jp</p>

評価内容

課題	指定管理者自己評価	市による評価
総則	<p>A</p> <p>ひよこ園の療育理念は「幼児期からの自立に向けての療育」です。理念達成のために「いきいきと生活できる環境づくり」と「家庭との連携」に重点を置いています。</p> <p>「いきいきと生活できる環境づくり」の療育支援は環境を整えることとコミュニケーション手段の獲得を促すことで、自分の置かれている状況の関連性を理解しさらには意欲的に周囲に関係性を持つとすることができるようになることを目指すものです。</p> <p>「家庭との連携」とは保護者の皆さんと同じ立場で考えあい学びあうことを連携の基本と位置づけ、常に連携が取れる態勢を整えています。</p>	<p>A</p> <p>職員は施設の設置目的や管理運営方針等を理解して運営できています。利用者の保護者にもひよこ園の療育理念を説明されています。</p>
利用状況	<p>B</p> <p>3事業ともに新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことや急な転居や入院等で延べ利用児数が減少しました。新型コロナウイルス関係でお休みしている利用児には代替的支援を実施しました。</p>	<p>B</p> <p>延べ利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響があり、減少していますが、休みの子へは適切な対応ができており問題なく運営できています。</p>
事業収支	<p>A</p> <p>今年度はコロナの影響を受けましたが、ひよこ園として安定した収支となりました。また、経理担当者が選任され伝票や通帳管理など適切に運営されています。</p>	<p>A</p> <p>利用者減少による収入減がみられますが、支出の削減に取り組むなど収入に応じた堅実な運営ができています。また経理書類も適切に管理できています。</p>

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
管理運営体制	A	<p>施設内の職員研修会については、外部講師研修、施設長研修、児童発達支援管理責任者研修が行われており療育理念の理解や療育技法に関する質の向上を図っています。</p> <p>また、外部研修については新型コロナウイルス感染拡大防止のため数回程度しか参加できませんでしたが、状況に応じて参加機会を増やしていく予定です。また週一回の割合で職員間の情報共有の機会があり、一人一人の職員が保護者に対して同じアドバイスができるような体制づくりを図っています。</p>	A	<p>職員配置については正規職員が多く配置され、利用者に対しきめ細かなサービスが展開できる体制ができています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、派遣研修の回数が多くありませんでしたが、研修内容等は共有されており、また、新任職員への研修も充実されており、職員育成の体制も整っています。</p>
管理運営業務	A	<p>毎日療育前に子どもたちにとって危険がないかを点検しています。日常的に使用している機器等(エアコン・電灯・ドア等)を毎日実施している清掃時に点検を行っています。園舎の維持管理は月一回の安全点検時に確認しています。消防点検、廃棄物処理、警備業務に関しては専門業者に委託しています。</p>	A	<p>仕様書の規定に沿って点検等の管理業務が適正に実施されています。利用者が子どもということに特に安全に配慮された管理がなされています。</p>
利用業務	A	<p>パンフレットやホームページの作成や保健機関等との連携で子育てや発達に不安を持つ親御さんに、ひよこ園の取り組みについて周知する努力を行っています。また希望のある方に対して発達相談を実施しています。ひよこ園事業に関しては利用を希望される方を対象に説明会や見学会を行い、ひよこ園の療育理念を発信しています。ひよこ学級・ほのぼの学級の利用希望児には見学や相談の機会を個別に設け利用の判断をするうえで必要な情報を提供しています。</p>	B	<p>アプリの活用で利用家庭とのやりとりは、園の開園時間など気にせず情報共有ができるようになっていきます。また、利用希望者への相談・説明も機会を設けしっかりとできています。ひよこ園の素晴らしい取り組みを知っていただけるようさらなる取り組みの検討をお願いします。</p>
その他業務	A	<p>危機管理、怪我、火災、個人情報保護等に関する対応マニュアルを整備し、年度当初に職員研修を開催し職員に周知しています。特に利用児の怪我の防止については、月1回ヒヤリハットの会を開き、事故防止に取り組んでいます。近年は文箱池決壊の非常災害マニュアルを策定し、訓練も実施しています。</p>	A	<p>月1回のヒヤリハットの会の実施で情報共有、事故防止に取り組んでいます。また、火災時の避難訓練や、地震・文箱池決壊時の避難訓練も実施され、子どもの安全に配慮された取り組みがなされています。</p> <p>事故対応マニュアル、災害対応マニュアル等各種マニュアルは適切に整備され、職員にも周知されております。</p>
修繕業務	A	<p>施設設備の老朽化が目立っています。そのため、特に安全に関する箇所の修繕については速やかに修理するよう心掛けています。LED埋込照明への取替、職員トイレの修理、調理室台付自動水栓への取替工事等を行いました。</p>	A	<p>修繕箇所は適宜対応できており利用者の利便性、安全性が確保されています。今後の老朽化が進むことで生じる大きな修繕・改修については市と十分に協議をお願いします。</p>
備品管理業務	A	<p>利用児の療育に関する備品等については、必要であれば速やかに購入するようにしています。また、施設内の老朽化した備品等も順次買替等行っています。</p>	B	<p>備品も経年が進んでいますが丁寧に扱っており、必要に応じて適切に購入できています。様々な機会をとらえて引き続きニーズ把握に努めてください。</p>
行政財産の目的外使用許可手続業務	—	対象外	—	対象外

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
自主事業	A	令和4年度もコロナの影響を受け、予定していた各クラス懇談会の開催回数を減らしたり、もちつきが中止になったりしました。運動会、クリスマス会は参加人数を制限し実施しました。 保護者やご家族への子育てに関する情報提供やひよこ園が行っている療育に関する知識提供という観点から、外部から講師をお呼びしたり、職員や講師が講師になったりして全体懇談会(勉強会)を年間11回行いました。他にもクラス懇談会を年2回ずつ実施し、利用児の保護者に対して子育ての参考となる情報を発信しました。	B	新型コロナウイルス感染症の影響がある中、中止となったのはもちつきだけで、他は回数を減らすなどしながらも実施できています。家族で参加しやすい運動会やもちつき、また新たな取り組みなどを通じ、今後も保護者同士のつながり、地域とのつながりが進むことを期待します。
地域団体との連携	A	各市の保健センターと乳幼児健診等で連携しながら早期発見・早期療育に取り組んでいます。	A	幼児健診やフォローアップ事業等へ職員派遣を行っており、子どもの発達に不安を持つ保護者へ個別相談やアドバイザーとして活動しています。また、今治市・西条市の実習の受入れにも取り組んでおり、継続した連携事業の実施をお願いします。
利用者アンケート	A	事業所の自己評価とすり合わせて改善内容等を明記したものを、令和5年2月27日にホームページに開示しました。スペースが狭いことや老朽していることに関してはやや評価が下がりましたが、ほぼ高い評価を得ることができました。	A	アンケート結果では、おおむね良い評価が得られています。スペースの狭さや老朽化への指摘があり、すぐには対応できない部分もありますが、引き続き満足度の向上に向けた取り組みをお願いします。今後ともアンケートの声、利用者の声を大事にお願いします。
事故・苦情	A	最低月1回のヒヤリハット活動を行うと共に、それを基に危機管理マニュアルを整備し、事故の未然防止に努めています。事故があった場合にも対応マニュアルが整備されており保護者、関係機関への報告は確実に行われています。苦情についても法人で「福祉サービスに関する苦情解決体制の設置に係る要綱」を整備し、苦情があった場合は真摯に対応するとともに園内広報誌に掲載するようにしています。令和4年度の苦情申立件数は0件でした。	A	事故についてはヒヤリハットの取り組みにより、情報共有がなされており、職員全員での未然防止に努める体制ができています。また、事故対応は問題なくできています。苦情に関しては対応体制ができており、昨年度に引き続き0件となっていますので引き続きお願いします。
指定管理者の経営状態			貸借対照表等については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。	

## 総合コメント(市)

ひよこ園事業、ひよこ学級、ほのぼの学級の3事業とも仕様書に沿った事業運営がなされています。児童発達支援事業所として期待に応えられるよう各児童一人ひとりにあわせた療育支援及び、保護者への勉強会や懇談会の開催、助言相談を適切に行っていること、また卒園後も新たな場所でやっていけるようにしっかりと繋ぐことなどが、アンケートの高い満足度という評価につながっていると思われます。当施設のみならず、他団体との連携を密にし、保健センターでの健診や保育実習の受入れなど、当園児以外の児童及び卒園後の成長を支えるための活動もしています。発達障がいや子どもの成長で悩みをもつ家族にとって、子どもと一緒に支えてくれる施設として、引き続き高い療育支援を期待します。